

EA21 環境経営レポート

第49期

対象期間：2018年7月～2019年6月



中国水工株式会社

2019年9月25日作成

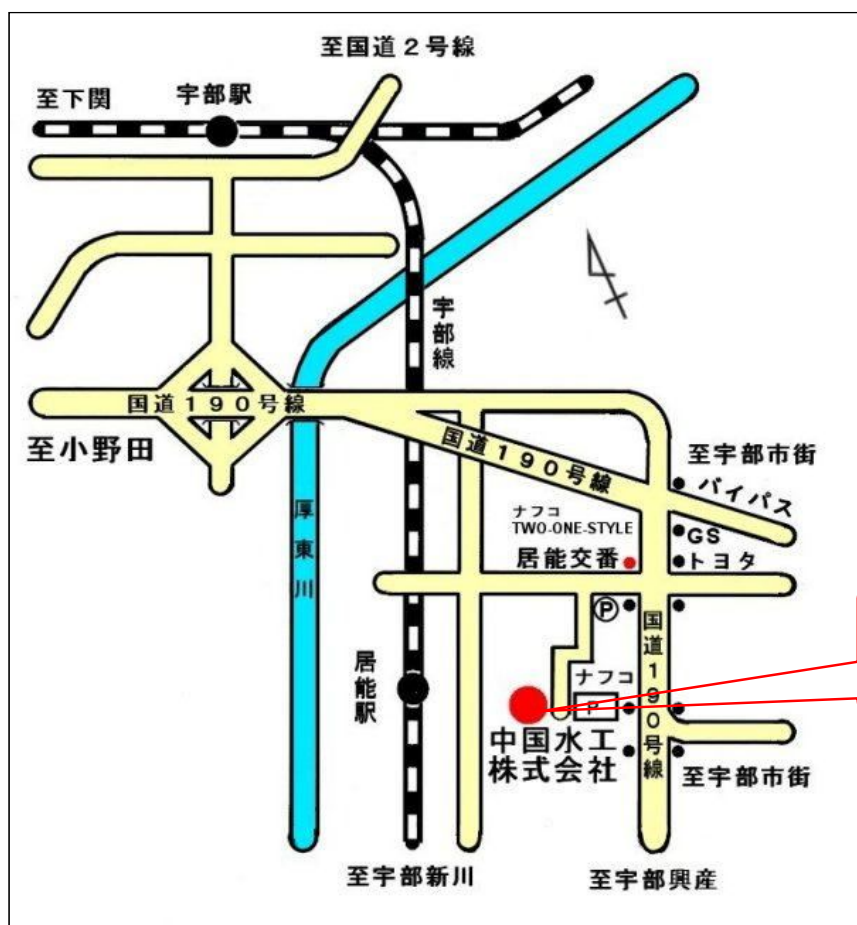
目 次

- 会社概要 1
- 環境方針 4
- 実施体制 5
- 中期環境経営目標 6
- 環境目標と実績 7
- 環境活動計画、取組結果と評価、次年度の取組内容 9
- 環境法令の遵守 2 2
- 代表者による評価 2 3

会社概要

会社名	中国水工株式会社		
代表者	代表取締役 石崎 一雄		
設立	昭和 47 年 1 月 10 日		
所在地	本社	〒755-0055 山口県宇部市居能町一丁目 5 番 3 3 号	
		TEL : 0836-21-2141	FAX : 2836-21-9238
		E-mail : csc@chu-sui.co.jp	HP : http://chu-sui.co.jp/
	支店	広島事務所 : 〒733-0813 広島市西区己斐中一丁目 6 番 2 号	
環境管理責任者 及び担当者、 ならびに連絡先	責任者	業務部長 松村 博	E-mail : matumura@chu-sui.co.jp
	担当者	業務部 津崎 美佳	E-mail : m.tsuzaki@chu-sui.co.jp

☆アクセスマップ☆



来客用駐車スペース
ございます！

会社概要

事業登録	建設 コンサル タント	上水道及び工業用水道部門	建 31 第 3184 号
		下水道部門	
		建設環境部門	
		河川、砂防及び海岸・海洋部門	
	測量業		登録第 (12) -4409 号
	地質調査業		質 29 第 2040 号
	計量証明 事業	濃度	第 35 号
		音圧レベル	第 65 号
		振動加速度レベル	第 91 号
	建築物飲料水水質検査業		山口県 56 水 第 200 の 3 の 7 号
	作業環境測定機関		35-20
土壌汚染対策法指定調査機関		2007-6-1001	
事業規模	資本金：2,000 万円		
	売上高：4.9 億円（48 期実績 平成 29 年 10 月～平成 30 年 9 月） 6.0 億円（49 期予想 平成 30 年 10 月～令和元年 9 月）		
	従業員数：58 名		
	延べ床面積：896m ²		
事業年度	10 月～9 月		



●事業内容

設計・測量・地質調査

上水道部門	上水道、簡易水道、工業用水道、営農飲雑用水の調査、計画、設計、技術管理ならびに技術指導、水道台帳
下水道部門	下水道の調査、計画、設計ならびに技術指導、下水道台帳
道路・河川部門	道路・河川、砂防及び海岸・海洋の計画及び橋梁の調査、計画、設計
都市計画部門	都市計画、地域開発の調査、計画及び公園の計画、設計
一般土木部門	不燃物処理施設、農業土木及び各種土木構造物の調査、計画、設計
測量部門	地上測量、深淺測量
地質調査部門	ボーリング調査、土質試験、解析、井戸調査

環境分析・測定

環境分析	大気分析、水質分析、土壌分析、底質分析、産業廃棄物分析、悪臭及び臭気の測定
無機化学成分分析及び元素分析	鉱石類等の分析、耐火物の分析、金属地金類の分析、試金分析、各種メッキ液及び溶液類の分析等
飲料水水質検査	
作業環境測定	特定化学物質関係、金属関係、有機溶剤関係、粉じん関係、その他
土壌汚染調査	土壌汚染対策法に基づく土壌汚染調査

環境調査

生活環境調査・解析	道路騒音振動調査・解析、道路騒音面的評価、鉄道騒音・振動調査、環境騒音調査
自然環境調査・解析	猛禽類調査、鳥類調査、哺乳類、両生・爬虫類調査、水生生物調査、その他生物調査
計画	環境管理計画、埋立申請図書作成業務、大規模店舗立地法届出業務

環境方針

◆基本理念

環境問題、地球温暖化の防止に取り組み、人間と自然が共生できる環境の創造と持続的発展が可能な社会づくりに貢献いたします。

◆行動指針

1.法的規制等の遵守

環境関連法、規制、協定及びその他の要求事項を遵守、環境負荷の低減、環境汚染の防止に努めます。

2.温室効果ガス（二酸化炭素）排出量の削減

節電機器の使用やガス不使用の機器の導入に努め、また燃料使用量を削減します。これにより温室効果ガスの削減と経費の節約に努めます。

3.廃棄物の発生抑制・削減と再生利用リサイクルの促進

廃棄物の減量化、再利用、リサイクルを促進し、廃棄物排出量の削減に努めます。

4.水使用量の削減

水資源有効利用のための施策を広め、使用量の低減に努力し普及いたします。節水型の機器の導入に努めます。

5.事業内容の環境配慮・内外コミュニケーション啓発活動の促進

積極的に環境配慮の方針をたて、顧客各位に方針を理解していただき環境に配慮した社会資本整備に努めます。また、環境教育を通じて全従業員の意識向上を図ります。

6.RoHS規制、REACH規制等世界基準に対応した業務受注

化学物質関連の規則に対応した業務を受注し、技術力の向上と安定受注を目指します。

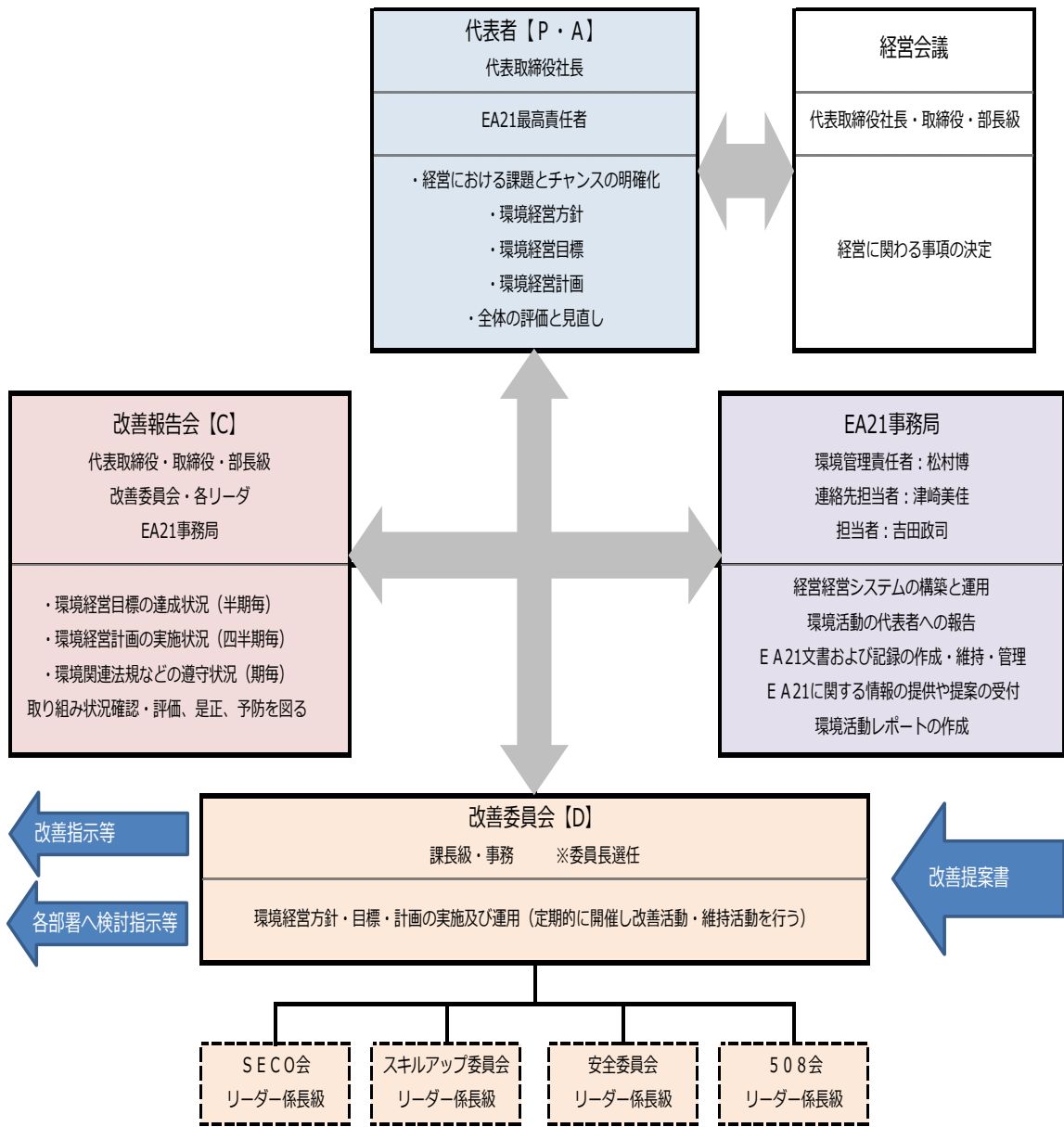


平成30年9月30日制定

中国水工株式会社

代表取締役 **石崎一雄**

実施体制



※係長級以下全員参加、会の名称は自由

平成30年10月1日委員会再編



中期環境経営目標

環境目標		単位	48期 (H29.7~ H30.6) 基準年度	49期 (H30.7~ R1.6)	50期 (R1.7~ R2.6)	51期 (R2.7~ R3.6)
1	二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	183,672	△1% 181,835	△2% 179,999	△3% 178,162
	1-1 電気使用量の削減	kWh	185,180	△1% 183,328	△2% 181,476	△3% 179,625
	1-2 燃料(ガソリン)使用量の削減	ℓ	24,822	△1% 24,573	△2% 24,326	△3% 24,077
	1-3 LPG 使用量の削減	m ³	88.2	△1% 87.3	△2% 86.4	△3% 85.6
2	印刷枚数の削減 (廃棄物排出量の削減)	枚	445,915	△1% 441,456	△2% 436,997	△3% 432,538
3	使用水量の削減	m ³	919	△1% 910	△2% 901	△3% 891
4	資格取得の取組 (取得率)	%	41%	30%	30%	30%
5	会社周辺の清掃	回数	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月
6	会社PR (地域貢献)	件数	—	3件	2件	2件

※ 4 資格取得率は、年度（4月～3月）の件数より算出します。

※ 分析用試薬等で毒劇法・PRT法対象化学物質を使用していますが、適正管理をしておりますが、化学物質使用量削減の目標は掲げません。

環境目標と実績

環境目標		単位	48期 (H29.7~ H30.6) 基準年度 (実績)	49期 (H30.7~R1.6) 目標	
				(実績)	達成区分
1	二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂ kg-CO ₂ /百万円	(183,672) (378)	△1% 181,835 (185,230) 374 (309)	✖ 🌸
	1-1 電気使用量の削減	kWh kWh/百万円	(185,180) (381)	△1% 183,328 (186,708) 377 (311)	✖ 🌸
	1-2 燃料(ガソリン)使用量の削減	ℓ ℓ/百万円	(24,822) (51.1)	△1% 24,573 (24,977) 50.6 (41.6)	✖ 🌸
	1-3 LPG使用量の削減	m ³ m ³ /百万円	(88.2) (0.181)	△1% 87.3 (113.9) 0.180 (0.190)	✖ ✖ ✖
2	印刷枚数の削減 (廃棄物排出量の削減)	枚 枚/百万円	(445,915) (918)	△1% 441,456 (477,026) 908 (795)	✖ 🌸
3	使用水量の削減	m ³ m ³ /百万円	(919) (1.89)	△1% 910 (1,429.5) 1.87 (2.38)	✖ ✖
4	資格取得の取組(取得率)	%	(41%)	30% (37.5%)	🌸
5	会社周辺の清掃	回数	(1回/月)	1回/月 (1回/月)	🌸
6	会社PR(地域貢献)	件数	—	3件 (2件)	✖
売上高		百万円	486	600(予想)	

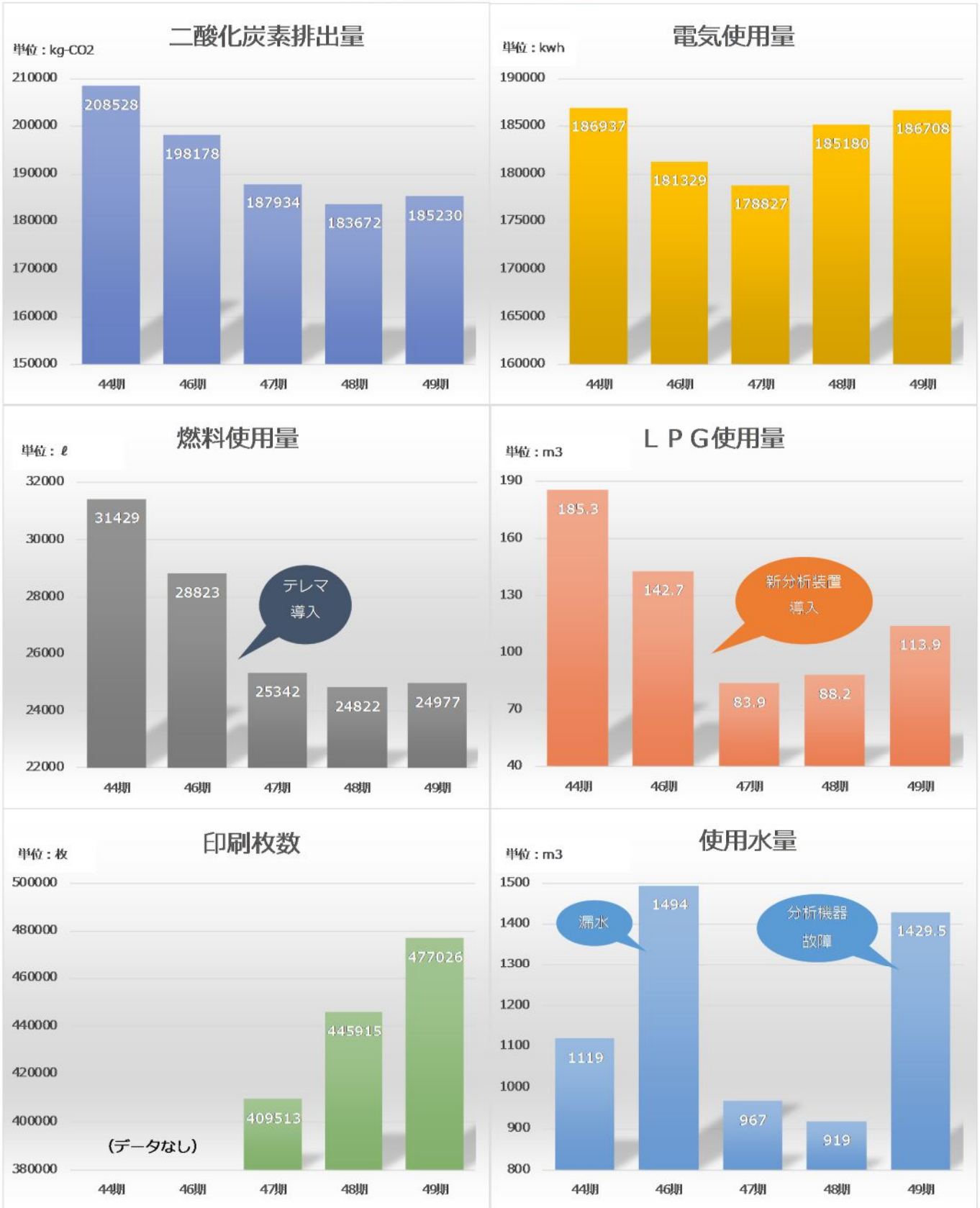
※赤字は、売上高を分母とした原単位での数値(49期の売上高は8月末時点の予想金額)

※電気事業者の二酸化炭素排出係数は、本社が0.678 kg-CO₂/kWh(オリックスH29年度実績)、広島事務所と本社の一部が0.677 kg-CO₂/kWh(中国電力H29年度実績)を適用しています。

※5 資格取得率は、年度(4月~3月)の件数より算出しています。

※6 会社周辺の清掃は雨天時中止としており、年12回のうち1回(6月)が中止となりました。

各環境目標の経年グラフ



※44～47期の二酸化炭素排出係数は0.719 kg-CO₂ / kWh (中国電力H25年度実績)を適用しています。

1 二酸化炭素排出量・・・担当：SECO 会

取組の内容

SECO（セコ）会によるエコ活動や啓発、改善活動を行うと共に、今年も会社として“プチからぶちへ始めようエコ活動！” CO2 削減県民運動「ぶちエコやまぐち」に参加し、クールビズ・ウォームビズ、エコドライブ、緑のカーテン、ノーマイカー運動に取り組みました。このうち緑のカーテンは508（ゴーマルハチ）会に担当していただきました。

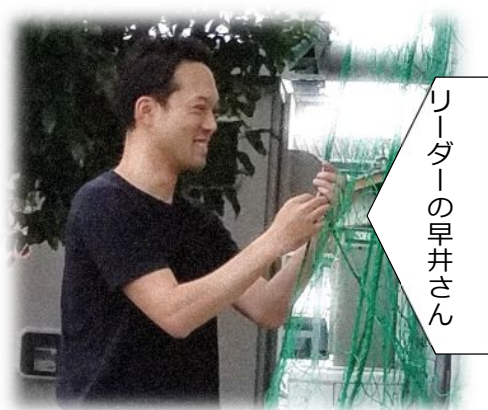


★508 会インタビュー★

津崎（筆者＝E A 21 事務局）：まず、会の名前の由来
なのですが、ずばりゴーヤですか？

早井（508 会リーダー）：ご想像にお任せします(笑)。

津崎：明言しないんですね(笑)。さて、今年もグリーン
カーテンが作成されましたね。昨年まではゴー
ヤでしたが、今年はなんだか違う野菜の姿も
ありました。



リーダーの早井さん

早井：はい。508 会はP D C Aサイクルの定着を活動目標にしています。グリーンカーテンも4
回目の参加になり、楽しく活動できるよう遊び心を出してみました。

津崎：それでスイカやキュウリがあったんですね。ゴーヤだけでも2種類？

早井：3種類あったんじゃないかな。葉が茂るタイプとか、色々あったと思います。

津崎：3種類も！面白いですよ。私は毎年会社で獲れる野菜を楽しみにして、今年も
美味しくいただきました。グリーンカーテンとしても、最初は暑さで（？）勢いがいい感じ
でしたが、9月12日現在では2階まで到達しています。

早井：そうですね。

津崎：来年も期待しています。

★S E C O会インタビュー★



S E C O 会

リーダーの山中さん

津崎：「S E C O会」という名前の意味を教えてください。

山中（S E C O会リーダー）：「スーパーエコ」です。

津崎：なるほど。S E C O会の担当は電気・L P G・コピー紙・水の使用量削減など、環境に直
接関わる分野ですね。

結果および評価

津崎：二酸化炭素排出量は電気・燃料・LPGの使用量から算出します。今期は前期と比べ0.8%と僅かに増加し、目標の△1%を達成することは出来ませんでした。ただ、売上高を分母とした原単位比較では18%の削減でした。

山中：はい、社員が増加したことでCO2排出量も増加したと思われませんが、社員増加の割合からするとCO2の増加は緩やかではないかと思います。

津崎：年々社員も増加していますが、特に今期の売上高は良かったですね。エコアクション21の2017年版ガイドラインでは環境経営、つまり「環境のみならず経営全体を発展させること」を謳っていますから、その点においては合格といったところでしょうか。

山中：そうですね。

次期の取組

津崎：次期の取組はどうお考えですか？

山中：引き続き電気とLPGの使用量削減の啓発活動をしていきたいと思います。

津崎：委員会のメンバーを入れ替えるという話もあります。

山中：はい。今期は環境部のメンバーが多かったので、次期は各部署の取り組みが確認できるよう、各部署のメンバーを入れたいです。

津崎：新しいメンバーでより良い活動を目指されるということですね。期待しています。



1-1 電気使用料の削減・・・担当：SECO会



取組の内容

SECO会が主体となり昼休みの消灯や照明及び空調の部分使用、空調の適温化の徹底、空調フィルターの定期清掃について、啓発活動を行い、各部署の実施状況の確認をしました。

★SECO会インタビュー★

結果および評価

津崎：今期は前期と比べ0.8%と僅かに増加し、目標の△1%を達成することは出来ませんでした。二酸化炭素排出量と同様、売上高を分母とした原単位比較では18%の削減でした。

山中：社員増加のため、PCなどが増加して電気使用量も増えたのではないかと思います。

津崎：そうですね。PCは消費電力の高い機器です。

次期の取組

津崎：次期についてはどういう取り組みをされる予定ですか？

山中：引き続き啓発活動をしていきます。



1-2 燃料（ガソリン）使用量・・・担当：安全委員会

取組の内容

安全委員会が主体となり、車両ごとの月別速度超過回数をデスクネットで回覧するなど、エコドライブや安全運転推進の活動を行いました。また、テレマティクスサービス（車両運行管理サービス）を利用することにより、コンプライアンス強化・環境問題対応・安全対策の向上を図ることも継続しています。

★安全委員会インタビュー★

結果および評価

津崎：今期は前期と比べ0.7%と僅かに増加し、目標の△1%を達成することは出来ませんでした。ただ、売上高を分母とした原単位比較では19%の削減でした。

國田（安全委員会リーダー）：ガソリンの使用量は、仕事で走行すれば当然増えます。しかし売上高での比較で見ると、多少は削減できているのかなと思います。

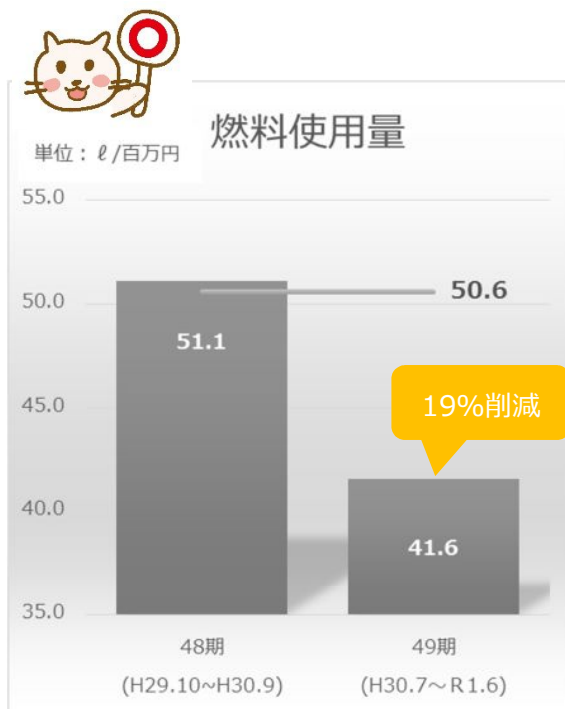
津崎：そうですね。

次期の取組

津崎：次期の取組はどうされますか？

國田：安全運転の啓発はデスクネットで回覧するだけだと、まだ守らない人がいます。急ブレーキ・急発進・速度超過等、今後は守れていない人には個人的に呼び掛けるなどの工夫をしていきたいと思っています。安全運転を徹底すれば燃費もその分良くなると思います。

津崎：私もデータを見て、安全運転の意識にはものすごく個人差があると感じました。個々に呼び掛けるのも良い取組になりそうですね。



1-3 L P G 使用量 ・ ・ ・ 担当 : SECO 会

取組の内容

SECO会が主体となり、給湯器の効率的な使用によるLPガスの節約を社内ネットで呼びかけました。ガスバーナーについては終業時のガス栓確認等、適正使用を呼びかけました。

★SECO会インタビュー★

結果および評価

津崎：今期は前期と比べ29%と大幅に増加してしまいました。売上高を分母とした原単位比較でも5%の増加です。何が原因なんでしょうか？

山中：ガスを使用する旧型の分析機械を使い始めたようですが、それだけがこんなに影響を及ぼしたとは考えにくいです。原因がよく分からないところもありますが、二酸化炭素排出量に占めるLPGの割合は1%にも満たないので、増加の影響力としてはそんなにないのでは、と考えています。

次期の取組

津崎：次期の取組は？

山中：今まで通りの啓発活動を続けていく予定です。

津崎：わかりました。二酸化炭素排出量を念頭に置いて、影響を及ぼさないように気を付けましょう。



2 印刷枚数の削減（廃棄物排出量の削減）・・・担当：SECO会

取組の内容

SECO会が主体となり印刷枚数の削減をデスクネット呼びかけました。

★SECO会インタビュー★

結果および評価

津崎：今回は前期と比べ7%増加してしまいました。売上高を分母とした原単位比較では13%の削減です。これをどう捉えますか？

山中：コピー用紙の使用量は業務量や業務内容（紙媒体での納品等）に依存するところが大きいので、業務増加に伴って増加したものであると考えています。原単位では削減できていますので、まずはまずではないでしょうか。

次期の取組

津崎：次期の取組は？

山中：裏紙の使用や両面印刷の推進を引き続き行っていきます。

津崎：裏紙使用や両面印刷はかなり定着していますね。これからも頑張りましょう。



3 使用水量・・・担当：SECO会

取組の内容

SECO会が主体となり節水活動の推進や節水グッズを導入しました。昨期に引き続き、夏季にはエアコンのドレン排水を貯水できるバケツを設置しました。貯まった水はグリーンカーテンの水やりや打ち水に利用しています。また、蛇口の点検を年4回行いました。

★SECO会インタビュー★

結果および評価

津崎：今期は前期と比べ56%もの増加となっていました。売上高を分母とした原単位比較でも26%の増加です。原因は分析機器の故障と伺いましたが、具体的にはどのような不具合だったのでしょうか？

山中：ドラフト（局所排気装置）のボールタップという水位調整を行う部分が故障して、水がちよろちよろと供給され続けていたようです。使用水量が増えた原因がなかなか特定できず、修理が遅くなってしまいました。修理後は例年並みの水量に戻りました。

次期の取組

津崎：次期の取組は？

山中：引き続き同様の取組を行っていきます。

津崎：水量が増えたのに気付くのも遅かったと思うので、データの連携をした方がいいのでは？

山中：そうですね。確認するようにします。

今期もエアコン稼働に合わせて貯水タンクを設置。45ℓのバケツ2つがいっぱいに！



4 資格取得・・・担当：スキルアップ委員会

★スキルアップ委員会インタビュー★

取組の内容

津崎：資格取得支援活動ですが、スキルアップ委員会ではどのような取組を行っているのでしょうか？

北岡（スキルアップ委員会リーダー）：各資格試験の受験スケジュールを一覧表にまとめました。また、合格者の報告を随時社内ネットにて発信しています。

結果および評価

津崎：今年度（H30年4月～H31年3月）の合格率はどうだったのでしょうか？

北岡：受験件数は16件で、そのうち合格は6件でした。合格率は37.5%となり目標の30%を上回りましたが、昨年度より少なくなりました。

	受験	合格	合格率	目標
業務部	2	1	50%	
設計調査部	4	3	75%	
環境部	9	3	33%	
広島事務所	2	0	0%	
合計	16	6	37.5%	30%



☆今年度取得資格☆

- R C C M（上水道及び工業用水道部門）：1名
- 技術士補：1名
- 測量士補：1名
- 港湾海洋調査士補：1名
- 環境測定分析士3級：2名



次期の取組

津崎：活動してきた中で反省点などはありますか？

北岡：合格率を算出するにあたり、合格者は回覧しているので分かりますが、受験数は管理できていませんでした。部署で管理する等、した方がいいと思います。また、会社に対して「この資格に力を入れて支援して欲しい」という方針を求めましたが、進展がありませんでした。

津崎：そんなやりとりがありましたね。スキルアップ委員会は業務報告会の運営もされていますね。

北岡：はい。業務報告会は割とうまくいっています。今期は発表者を部署ごとの推薦制にしたので、環境部に偏りませんでしたし個々の負荷も減って良かったと思います。質疑応答の時間

スキルアップ委員会



リーダーの北岡さん

が問題になったので、そこが課題です。発表は皆うまくなっていて、今後も続けていくべき活動だと思います。

津崎：そうですね。本当に皆うまくなったと思います。今後も楽しみです。

業務報告会の様子



※発信力のある自立した社員の育成を目的とし、「説明する力」と「まとめる力」の向上を目指して若手社員を中心に業務に関する発表をしています。

5 会社周辺の清掃・・・担当：安全委員会

取組の内容

毎月1回、社員総出で会社周辺の清掃活動をしています。また、安全委員会メンバーによる近隣地域のゴミ拾いも月2回実施しています。

結果および評価

雨天で清掃活動ができなかった日を除き11回/年の清掃活動を行いました。委員会によるゴミ拾いは業務に差し支えないように、朝早い時間や昼休みに行ったりしています。また、会社周辺だけでなく、市内や県内の清掃活動にも参加していく話がありましたが、今期は実施できませんでした。



次期の取組

地域貢献として微力ながら活動を続けていきます。市内や県内の清掃活動は508会の地域貢献活動にも重なる部分があるので、協力してやっていければと思います。

6会社PR（地域貢献）・・・担当：508会

取組の内容

地域貢献活動として宇部市の花火大会に協賛したほか、会社PR活動としては以前から続けている社員通信と508会かわら版を発行しました。社員通信は2～3ヶ月に1回の頻度で会社ホームページに掲載しています。かわら版は社内向けの通信で、不定期ですが社内のニュースを発信しています。また、会社としては宇部市の住居表示案内図のスポンサーを務めています。



★508会インタビュー★

結果および評価



津崎：活動を振り返ってみていかがですか？

早井：地域貢献活動は今期から始まった活動ということもあり、PDCAのPまでしか進めることができませんでした。

津崎：P（計画）に時間がかかったことの原因は何だったんでしょうか？

早井：一から活動を立ち上げたので、まずこれまで弊社が行ってきた地域貢献活動を調べました。そして会社PRや地域貢献を実施する上で、目的に沿った有効な活動の選定、実施した場合の問題点の検討をしました。これらに活動時間を費やしました。

津崎：これまで行っている活動を社員が知らないところも問題提起されましたね。



次期の取組

津崎：今後の活動予定は？

早井：現在、計画中の活動が2件あります。また、会社PRに限らず、引き続きPDCAサイクルの定着に努めていきます。

津崎：わかりました。今後の活動に期待しています。



7 その他：避難訓練・・・担当：安全委員会

取組の内容

6月26日、電気炉付近からの出火を想定して避難訓練を実施しました。

第一発見者は直ちに付近にいる人及び業務部長に知らせるとともに粉末消火器で初期消火活動を身振りで行いました。火災発生アナウンス後、全社員が避難場所A（玄関横）及びB（設計調査部前）の近い方に避難、その後Aに全員集合し、点呼により人数確認を行いました。

初期消火活動



点呼



★安全委員会インタビュー★

安全委員会



リーダーの國田さん

結果および評価

津崎：今回の訓練の結果ですが、館内放送の不備が前回から改善できていませんでした。

國田：はい、完全にこちら側の落ち度です。

津崎：緊急用の放送の設定ですね。整備できるまでは、放送が届かない部屋は個別に確認するよ

うにしましょう。靴を履き替えて避難した人がいたというのは？

國田：設計調査部の方に周知できていませんでした。

津崎：わかりました。改善点を次回の訓練に活かしていきましょう。

次期の取組

津崎：次期の取組はもう考えられていますか？

國田：分析業務では毒物や劇物も扱っているのですが、日頃から取り扱いには十分注意が必要です。

私どもは、薬品を使用する企業として第三者被害を防止する責任もあり、今後も定期的に訓練を実施し、安全な作業ならびに事故防止に努めてまいります。

また、安全委員会では熱中症やインフルエンザ予防など、健康管理の活動も行っています。インフルエンザ予防の取組では写真のようなエコ加湿器を設置してみました。1週間で500mlの水を消費します。広い場所では効果は小さいかもしれませんが、個人の机などで使用するには十分効果があり、且つ電気の節約にもなります。



津崎：健康への取組がエコにも繋がっている、良い取組ですね。当社では来期からSDGsにも取り組みたいと考えています。このように一つの活動でも色々な事に関連して良い効果をもたらす、正にSDGsの取組として良い例だと思います。

8 その他：RoHS 規制、REACH 規制等世界基準に対応した業務受注

☆RoHS とは？…電子・電気機器における特定有害物質の使用制限についての欧州連合(EU)による指令

☆REACH とは？…2007年6月1日に発効したEU（欧州連合）における化学品規則

取組の内容

RoHS規制の部分的な分析は現在行っていますが、項目が増えた部分については新しく機械を導入しなければなりません。分解装置や測定装置など、合計するとかなりの設備投資になることから、慎重に検討を進めている段階です。REACH 規制についても同様に検討中です。

結果および評価

機械の導入に至っていません。

次期の取組

採算がとれるかなど、まだまだ検討しなければならない課題があるため、機械の導入時期は未定です。長期的に取り組んでいきたいと考えています。

環境関連法規等の遵守状況・違反、訴訟の有無

環境関連法規等の遵守状況の評価の結果、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」において、適切な期間内にポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分できていませんでした。改善勧告後、履行期限内に改善を完了しました。その他、環境関連法規の逸脱はありませんでした。訴訟等については過去3年間に渡りありません。

法律名等	適用対象	適用条項	順守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	事業系一般廃棄物	・処理の委託先および委託の基準 法第6条の2(市町村の処理等)第6項、第7項(施行令第4条の4)	(確認) 本社運搬委託先:(有)GKサービス 広島事務所運搬委託先:共栄美装(株)
	産業廃棄物	・保管基準 法第12条(事業者処理)第2項(施行規則第8条)、第3項、第4項 法第12条の2(事業者の特別管理産業廃棄物に係る処理)第3項、第4項	(確認) 保管場所、保管方法を確認。
		・産業廃棄物管理票(マニフェスト) 法第12条の3第1項(施行規則第8条の21)、第6項(施行規則第8条の26)、第7項(施行規則第8条の27) 施行規則第8条の20 法第12条の3第8項(施行規則第8条の28、第8条の29)	(確認) 環境部の管理票交付は適正。保存期間 ok。 報告書の提出されている。
		・委託契約 施行令第6条の2(事業者の産業廃棄物の運搬、処分等の委託の基準) 施行規則第8条の4(委託契約書に添付すべき書面) 施行規則第8条の4の2(委託契約に含まれるべき事項) 施行規則第8条の4の3(委託契約書の保存期間)	(確認) 契約書等保存されている。 運搬委託先①:ミツヤ工業(株) 処分委託先①:(株)宇部スチール 運搬委託先②:両備トランスポート(株) 処分委託先②:共英製鋼(株) 運搬・処分委託先③:都市産業(株) 運搬・処分委託先④:アサヒブリテック(株)
毒物及び劇物取締法	化学物質	法第11条(毒物又は劇物の取扱) 法第12条第1項、第3項(毒物又は劇物の表示) 法第15条の2(廃棄)(施行令第40条) 法第16条の2(事故の際の措置) 法第22条(業務上取扱者の届出等)第5項	・毒物劇物業務上取扱者であるが下記以外のため届出は必要ない。 施行令第41条、第42条 (電気メッキ業者、金属熱処理業者、運搬業者、シロアリ駆除業者) (確認) 保管場所、方法を確認。
化学物質管理促進法(P.R.T.R法)	化学物質	法第5条(排出量等の把握及び届出)第2項、第3項 施行令第3条(業種) 施行令第4条(第一種指定化学物質等取扱業者の要件)第1項、第2項	・年間取扱量が法定数量に満たないため届出は不要である。 (確認) 49期購入量確認(184.72kg)
消防法及び宇部・山陽小野田消防組合火災予防条例	危険物	指定数量未満の危険物:条例第30条	・危険物(消防法別表1)の取扱は指定数量(危険物の規制に関する政令別表第3)の5分の1未満である。 (確認) ストック量を確認。
水質汚濁防止法	洗浄施設	・特定施設等の設置、構造等の変更、廃止の届出 第5条第3項、第7条、第10条 ・有害物質使用特定施設等に係わる構造基準等の遵守義務 第12条の4 (施設本体の床面及び周囲の構造等)施行規則第8条の3 (配管等の構造等)施行規則第8条の4 (排水溝等の構造等)施行規則第8条の5 (使用の方法)施行規則第8条の7 ・排水水の汚染状態の測定等 第14条第5項 (点検事項及び回数)施行規則第9条の2の2 (点検結果の記録及び保存)施行規則第9条の2の3 (期間内の処分)第10条第1項	・届出(施設変更なし) ・構造遵守(確認) ・定期点検(確認)
ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法	ポリ塩化ビフェニル廃棄物		平成30年3月31日までに廃棄物を自ら処分し、又は処分を他人に委託しなかったため、改善勧告を受ける(勧告後、履行期限内に改善完了)

法律名等	適用対象	適用条項	順守状況
フロン排出抑制法	業務用空調機器および冷凍冷蔵機器	<ul style="list-style-type: none"> ・フロン類の放出禁止 法第 86 条	(確認) ・簡易点検 簡易点検の実施を確認。
		<ul style="list-style-type: none"> ・管理者判断基準の遵守 法第 16 条第 1 項 告示第 13 号 第一種特定製品の管理者の判断基準となるべき事項 <ul style="list-style-type: none"> 第一 設置及び使用環境の保全に関する事項 第二 点検に関する事項 第三 フロン類の漏えい時の措置 第四 点検及び整備に係る記録等に関する事項 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期点検（空調機器）2016.6～2019.7 2019/7/9 に実施。 ・定期点検（冷蔵冷凍機器） 対象なし
		<ul style="list-style-type: none"> ・フロン類算定漏えい量の報告 法第 19 条、省令第二号 フロン類算定漏えい量等の報告等に関する命令	(確認) 漏えいなし
		<ul style="list-style-type: none"> ・製品廃棄時のフロン類の引渡し 法第 41 条 <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄等実施者の行程管理票制度に基づく書面の交付・保存 法第 43 条第 1 項、第 2 項、第 3 項、（施行規則第 32 条） <ul style="list-style-type: none"> ・引取証明書 第 45 条第 3 項、第 4 項	(確認) 廃棄なし

代表者による評価と見直し

今期の環境目標達成状況を見ると、基準年よりも数値的に 1%増えている項目もありますが、売上高を分母とした原単位での数値結果では、おおむね目標以上の達成率できており環境経営システムが有効に機能した結果だと考えております。ただし、経営の基軸となります技術レベルの向上面では、資格取得の取組面が目標を達成しているものの、取得率が昨年を下回っているため次期について取組みの強化が必要です。

今期より始めましたエコアクション 2.1 ガイドライン（2017 年度版）をさらに有効的に活用していくため、次期は現環境方針の見直しは行わず、SDGs の推進を行うものとし、SDGs（持続可能な開発目標）を意識し、総合建設・環境コンサルタントとして SDGs の実施を推進していきます。これにより、社員の能力・経験・意欲をさらに向上させ、顧客から高い価値を有した事業者であると評価されるように環境経営システムの向上に努めてまいります。

令和元年 9 月 25 日

代表取締役 **石崎一雄**